

「語って人とつながる居場所を ～若年層の生きにくさ～」

近年、社会の急速な変化とともに、地域社会やその他のコミュニティにおいて、人とのつながりが持ちにくくなり、あらゆる世代にわたって、孤立や孤独をはじめとする多様な問題が深刻化しています。特に20代から30代と言った若年層においても、様々な理由から身近な人とのつながりを失ったり、社会の経済活動偏重の傾向などから深刻な生きづらさを抱え、ひいては自ら命を絶ってしまう人も少なくありません。

今回の研究協議会では、そうした自死(自殺)の問題や過労死等の労働問題、遺族支援等に関わり続けている弁護士の和泉貴士さんをお招きしてお話を伺いながら、今後私たちがこうした問題にどのように関わりをもっていけるかを考える機会として開催いたします。

【講師】弁護士 和泉貴士さん

(まちだ・さがみ総合法律事務所)

【講師メッセージ】

自死の問題を数多く見ていて思うのは、現代社会における小規模コミュニティの減少です。職場、家族、自治会、趣味、NPO、市民運動など、社会には様々なコミュニティが存在します。コミュニティは個人と社会をつなげ、個人に居場所を提供する役割を果たしてきました。

また、そこでの語らいを通じて、私たちは社会の問題を自分自身の問題として議論する、民主主義という社会システムを作り上げてきました。現代社会において若者が直面している問題について、コミュニティという視点から考えてみたいと思います。



©ふわふわ。り

2019年 **3月11日** (月) 14:00～16:30 (受付開始 13:30～)

- 【対象】：①民間相談機関連絡協議会 会員
②区市町村社会福祉協議会、
ボランティア・市民活動センターのスタッフ
③公的相談機関スタッフ
(福祉事務所・保健所・保健福祉センター等)
④民間相談機関・団体のスタッフ
⑤その他、相談事業(活動)を行う者

【参加費】：会員 2000円
一般(非会員) 2500円

【会場】飯田橋レインボービル 1階A会議室
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11



JR
「飯田橋」駅西口から徒歩6分
地下鉄
有楽町線/南北線「飯田橋」駅
から徒歩5分
東西線/大江戸線「飯田橋」駅
から徒歩9分
(地下鉄はB3出口)

〈講師プロフィール〉

日本労働弁護団、過労死弁護団など労働問題を扱う弁護士団体に所属。

2010年に自死遺族支援弁護団を結成し、東日本地域取りまとめを担当し、現在に至る。

著作：労働相談マニュアル（日本労働弁護団）、自殺問題と法的支援（日本評論社）

過去の取扱い事件：アニメ労働者過労自殺事件、執行役員過労自殺事件など

その他：多摩いのちの電話法律相談員

《開催趣旨》	《当日の予定》
<p>都内の相談機関・団体では、混沌とした社会状況を背景に、複雑かつ多様な相談が寄せられています。そうした中で、相談者のニーズを受けとめながら、問題解決に向けて相互に連携を図っていくことが求められています。</p> <p>一方、市民としての感性や当事者としての経験等を生かしながら、NPO 法人や市民活動団体による相談機関・団体が、専門的かつ多様な相談援助活動を通して、課題解決をめざし相談者を総合的にサポートする取り組みも増えてきました。そこで、相談援助活動に取り組む関係者が集まり、多様なニーズに応えるための相談援助活動のあり方や相互の連携・協力の方向性、また相談援助技術の質の向上など、相談機関・団体の今日的あり方を探る目的により、本協議会を開催します。</p>	<p>13:30～ 受付開始</p> <p>14:00～ 開会のあいさつ</p> <p>14:15～ 講演</p> <p>15:45～ 休憩</p> <p>15:55～ 質疑応答・鼎談</p> <p>16:30 閉会</p>

《主催団体について》

<p>■民間相談機関連絡協議会 都内で相談活動を行なっている民間相談機関・団体によって1997（平成9）年に設立されました。 70を超える民間相談機関・団体が相互の連携を深めながら、ネットワーキングを図りつつ、研修事業等を実施しています。</p>	<p>■東京ボランティア・市民活動センター 東京を中心に、ボランティアや NPO/NGO など市民による主体的で営利を目的としない活動（市民活動）を推進・支援することを目的に1981（昭和56）年に設立されました。ボランティア・市民活動についての相談や情報提供、NPO 向けの研修事業等に取り組んでいます。</p>
---	---

参加申込書

〔団体名〕 _____ 〔住所〕 _____

〔TEL〕 _____ 〔担当者名〕 _____

* 民間相談機関連絡協議会の入会の有無 をお付けください。

A 会員 B 非会員 ⇒ A 今後入会については検討する イ 入会については未定

〔参加者〕

NO	お名前	職名	備考
1			
2			
3			

〔お申込み・問合せ〕下記へ **FAX またはメール** でお願ひいたします。（3月8日(金)締切り。定員になり次第締切ります）

民間相談機関連絡協議会 宛て

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター メールボックス 60番

FAX 03-3235-0050 メール info@minsouren.org URL http://www.minsouren.org/